

平成 23 年 3 月 17 日

文部科学大臣  
高木義明 様

財団法人日本博物館協会  
会長 錢谷 眞美

東北・関東大震災に伴う博物館施設等の補修にかかわる助成制度について（要望）

このたびの東北・関東大震災により、東北・関東地域に設置されている多くの博物館で、施設・設備あるいは資料・収蔵品が流失、損壊あるいは毀損するなどの甚大な被害にあったことが想定されます。

現在のところその実態判明には至っておりませんが、今後その復旧には個々の博物館の負担能力をはるかに超える多大な経費を要することが見込まれます。

博物館は、資料・文化財を収集・保管し、調査研究を行い、その成果を展示・普及することにより、文化の継承・創造に寄与し、もって我が国の発展に貢献するという大切な役割を果たしております。

つきましては、国においてはこのたびの大震災により被害を受けた博物館の施設・設備あるいは収蔵品・資料の補修に要する経費に対する特別な助成制度を設けることについて、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。